

1. 事業説明シート

事業名	事業箇所	地区名	事業主体																					
耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 (国補)	北杜市武川町三吹	なかがやま 中山	山梨県																					
<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p><b>①課題・背景</b>                      本地区は、県北西部の南アルプス連峰の麓に位置し、かつては養蚕を中心とした農業が行われていた。                      しかし、養蚕業の衰退に伴い桑園が耕作放棄地となっており、有害鳥獣の住みかになるなど周辺の優良農地へ悪影響を及ぼしている。                      このような中、地域では耕作放棄地を有効活用していくための話し合いが重ねられ、農地の区画整理などの基盤整備を通じて優良農地への再生を図るとともに、高齢化や後継者不在により耕作が見込めない農地については、地区内外の新たな担い手の参入を進めていくこととした。                      これらの地域の課題やニーズに対応するため、本事業を実施することにより、農地の区画整理による耕作放棄地の解消や農地の集積と併せ、農業用水施設の整備による農業用水の安定供給を図る。</p> <p><b>②整備目標・効果</b></p> <p><b>□主要目標</b> ○農業生産力の向上                      ・農業所得の増加額 9,623千円/ha <math>\geq</math> 2,426千円/ha ※</p> <p><b>□副次目標</b> ○農業用排水能力の向上                      ・施設老朽度                      -∞年 <math>\leq</math> 0年 ※                      ・用水能力向上率                      (計画用水能力0.045m<sup>3</sup>/s) <math>\div</math> (現況用水能力0m<sup>3</sup>/s)                      = ∞ <math>\geq</math> 1.0 ※</p> <p>○鳥獣被害の軽減                      ・被害軽減額 647千円/ha・年 <math>\geq</math> 490千円/ha・年 ※                      (※評価基準値)</p> <p><b>□副次効果</b> ○遊休農地の解消                      ○農地の保全                      ○重要プロジェクトとしての位置づけ                      (やまなし農業ルネサンス大綱)</p> <p><b>③目標達成の方法</b>                      区画整理 1箇所、用排水路 2路線、揚水ポンプ 1箇所、鳥獣害防止施設 1箇所</p>		<p><b>④全体計画</b> (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>測量設計</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設</td> <td>550百万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設</td> <td>550百万円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>区画整理 用排水路</td> <td>550百万円</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>区画整理 用排水路</td> <td>550百万円</td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td>区画整理 用排水路</td> <td>550百万円</td> </tr> </table> <p><b>□既整備内容・期間・事業費</b>                      ・該当なし</p> <p><b>(3) 中・長期計画等の位置付け</b>                      やまなし農業ルネサンス大綱 (H19~H26)</p> <p><b>(4) 事業位置等図</b>                      省略</p>		平成27年度	測量設計	50百万円	平成28年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	500百万円	平成29年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	550百万円	平成30年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	550百万円	平成31年度	区画整理 用排水路	550百万円	平成32年度	区画整理 用排水路	550百万円	平成33年度	区画整理 用排水路	550百万円
平成27年度	測量設計	50百万円																						
平成28年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	500百万円																						
平成29年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	550百万円																						
平成30年度	区画整理 用排水路 鳥獣害防止施設	550百万円																						
平成31年度	区画整理 用排水路	550百万円																						
平成32年度	区画整理 用排水路	550百万円																						
平成33年度	区画整理 用排水路	550百万円																						
<p><b>(2) 整備内容と整備量</b></p> <p><b>①整備内容</b> 区画整理50ha、用排水路1.4 km、揚水ポンプ1箇所、鳥獣害防止施設2.5km</p> <p><b>②整備期間</b> 平成27年度~平成33年度</p> <p><b>③総事業費</b> 約33億円                      (国費18.2億円(5.5/10)、県費9.0億円(2.75/10)、市費等5.8億円(1.75/10))</p>																								

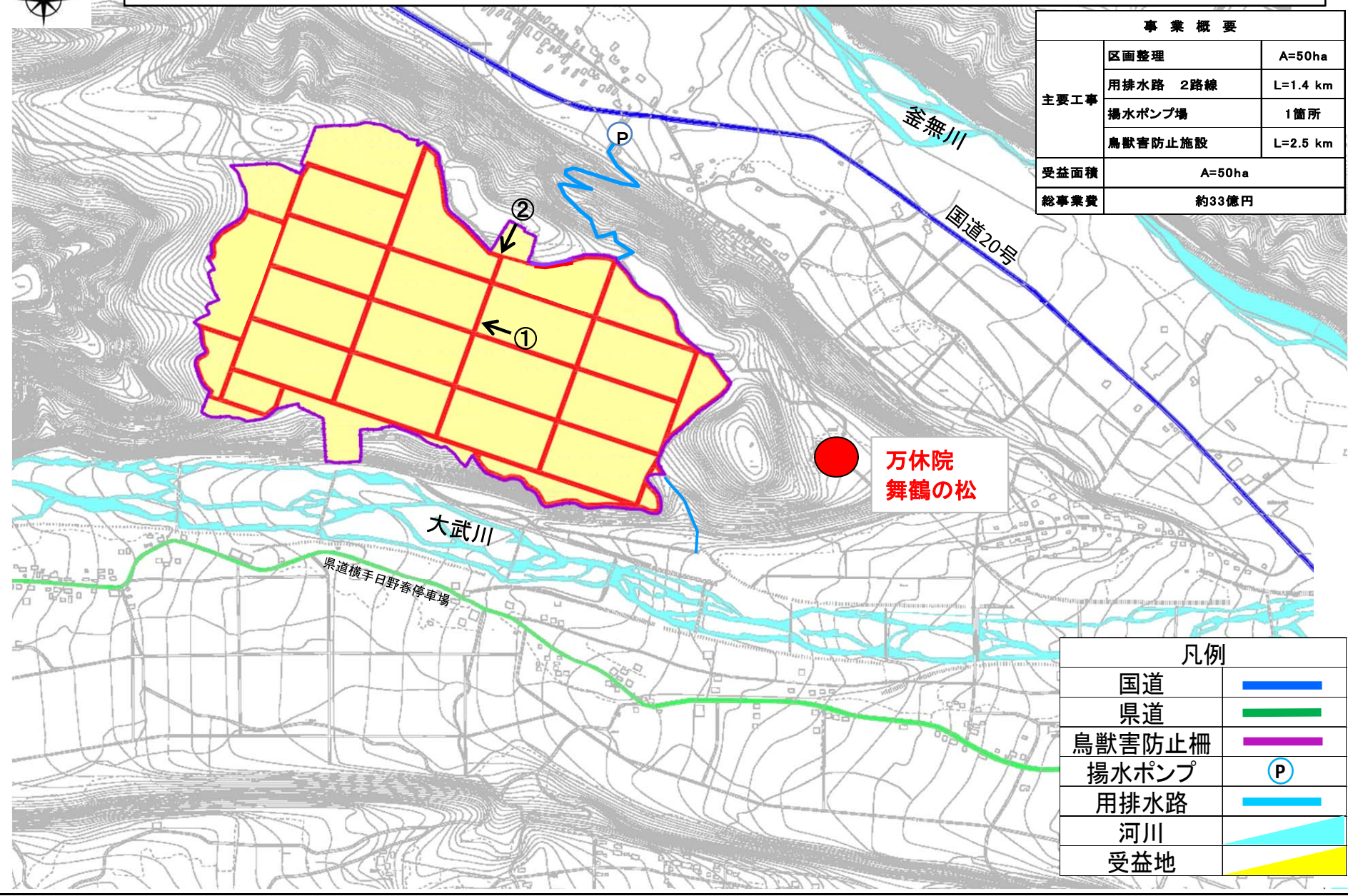
2. 評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <span style="float:right">〈妥当〉・妥当でない</span></p>	<p>(5) 整備手法の有効性 <span style="float:right">〈妥当〉・妥当でない</span></p>
<p>(理由) 本事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>	<p>(理由) 農業生産基盤を一体的に整備することで、営農条件が改善されるため、耕作放棄地の再生には最適な事業であるとともに、主に区画整理を進めることで農業経営の安定化を図り、同時に継続的な農地の保全につなげるものである。 また、整備内容は施設の長寿命化やコスト削減を考慮した計画としている。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <span style="float:right">〈妥当〉・妥当でない</span></p>	<p>□他の整備手法の有無 <span style="float:right">〈有・無〉</span></p>
<p>(理由) 本事業は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条6項により県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。</p>	<p>(状況) 畑地帯の農業生産基盤を効率的、一体的に整備するには、本事業の他に適した事業はない。</p>
<p>(3) 経済効率性 <span style="float:right">〈妥当〉・妥当でない</span></p>	<p>(6) 環境負荷への配慮 <span style="float:right">〈妥当〉・妥当でない</span></p>
<p>(理由) ・費用(C)=27.3億円 (内訳) 区画整理25.3億円 用排水路1.3億円 鳥獣害0.7億円 ・便益(B)=39.5億円 (内訳) 作物生産効果39.9億円 品質向上効果3.5億円  営農経費節減効果△3.4億円 維持管理費節減△0.5億円 ・費用便益比 (B/C) =1.44 ・費用便益比 (B/C) は国の採択基準1.0を超えている。</p>	<p>(理由) 事業の実施にあたっては、大規模な開発による自然環境への影響を抑制し、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷の軽減を図る。 区画整理や農道工事では、土の切盛量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 <span style="float:right">〈妥当〉・妥当でない</span></p>	<p>(7) 事業計画の熟度 <span style="float:right">〈妥当〉・妥当でない</span></p>
<p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。 □同等施設等(計画を含む)の有無 <span style="float:right">〈有・無〉</span> (状況) 新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。 □必要整備量の根拠 (状況) 区画整理： 区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためのもので、作業効率が悪い農地を対象とした。 用排水路： 用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。 鳥獣害防止施設： シカ、イノシシ、サルの被害発生農地及び被害発生が予測される農地を対象に必要な規模・規格の防止柵を計画した。</p>	<p>(理由) 事業の円滑な推進のため地域検討会を開催し、合意形成が得られたものを整備対象とし、事業計画を策定した。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから地区内の地区代表者で構成する「中山地区土地改良事業推進委員会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。</p>
<p>《総合評価》 <span style="float:right">〈妥当〉・妥当でない</span></p>	<p>《総合評価》 <span style="float:right">〈妥当〉・妥当でない</span></p>
<p>(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>	<p>(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>

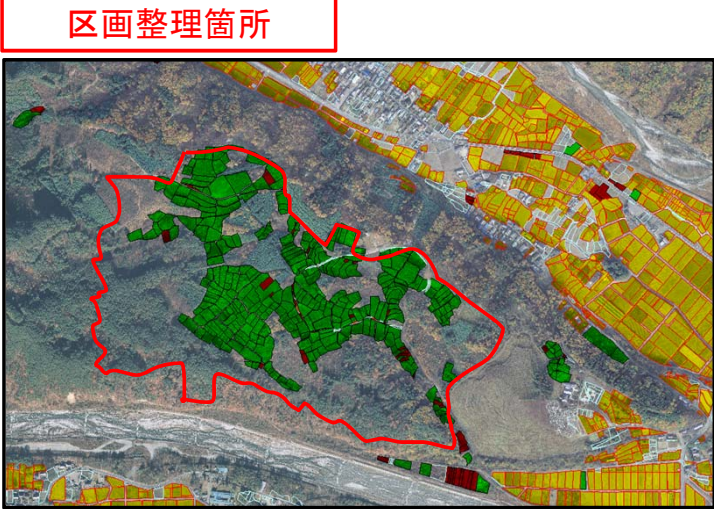
# 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 中山地区 一般計画平面図



事業概要		
主要工事	区画整理	A=50ha
	用排水路 2路線	L=1.4 km
	揚水ポンプ場	1箇所
	鳥獣害防止施設	L=2.5 km
受益面積	A=50ha	
総事業費	約33億円	



凡例	
国道	
県道	
鳥獣害防止柵	
揚水ポンプ	
用排水路	
河川	
受益地	



耕作放棄地が広がっている(右図の緑部分が耕作放棄地)